

令和3年4月28日

保護者の皆様へ

神戸第一高等学校  
校長 原 潤之輔

### 緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染対策について

保護者の皆様におかれましては平素より本校教育についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染予防につきましては、今月、「まん延防止等重点措置」対象地域に指定され、さらに大阪、兵庫にも緊急事態宣言が発令されましたが、本校ではかねてより、十分な対応を図ってきたところです。しかし残念ながら、4月始業式以来、複数の生徒からPCR検査で陽性反応がでたとの連絡を受けております。学校としましては直ちに濃厚接触(マスクを外して近距離で15分以上飲食・会話をした)が疑われる生徒の聞き取り調査を行っており、該当する生徒は自宅待機をお願いしたうえで、保健所の指示に従って、適切に対応してもらっています。

今後も、学校医・保健所と連携しながら感染予防に十分配慮いたしますが、ご家庭におかれましても、一層の感染予防対策をお願いいたしますとともに、コロナ罹患が疑われるような発熱等の体調不良の場合には、出席停止として欠席扱いとは致しませんので、無理に登校させず、ご一報くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止にかかる出席停止の扱いとなるのは以下の場合です。

・医師や保健所により

コロナウイルス感染症に罹患したと診断・判断された場合。

・医師・保健所より感染者の濃厚接触者に特定された場合。

・基礎疾患があり、主治医に登校を見合わせるように指導を受けた場合。

・本人や同居の家族が発熱等の体調不良である場合。

いずれの場合も、医師・保健所の指示する待機期間について、欠席としない出席停止として扱います。出席停止の扱いは、まずは学校へご一報いただき、後日、「学校感染症【新型コロナウイルス感染症】治療証明書を担任から受け取り、ご提出いただく必要があります。